

平成 27 年 5 月 25 日現在

機関番号：12501

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24659233

研究課題名（和文）医療訴訟事例の専門職連携教育における教職員に対する能力開発教材活用可能性の検討

研究課題名（英文）To develop and evaluate Problem-based Learning teaching materials using medical litigation cases for faculty development

研究代表者

小河 様子 (Ogawa, Sachiko)

千葉大学・医学部附属病院・特任講師

研究者番号：50612199

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究は、専門職連携教育に携わる教職員を対象に、医療訴訟事例を用いた教職員能力開発のための教材（演習用シナリオ、ワークシート、ファシリテーションガイド）の試作、及び試作版教材の有用性を評価することを目的としている（研究期間：平成24～26年度）。1年目は、能力開発教材の素材に適した医療訴訟事例の選択とシナリオの作成（試作版教材第1版）、2年目でそれらを用いた模擬演習を実施、演習構成と試作版教材の有用性について評価を行い、問題点を抽出した。3年目では、先の問題点に基づき、演習構成、及び試作版教材を修正、改訂版第2版を作成した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of the present study was to develop and evaluate Problem-based Learning (PBL) teaching materials (exercise scenarios, worksheets, facilitation guides) using medical litigation cases for faculty development in interprofessional education (IPE) over the course of three years (2012-2014). Over the course of the first two years, I developed prototype PBL teaching materials and evaluated their usefulness by implementing them in simulated group work scenarios. During the third year, I adjusted the materials and restructured the exercises based on my evaluations and produced a second revised version of my teaching materials.

研究分野：専門職連携教育

キーワード：医療訴訟 専門職連携教育 問題解決型教材

1. 研究開始当初の背景

—専門職連携教育がなぜ始まったのか

専門職連携教育 (Interprofessional Education, IPE) は、1987 年英国で Center for the Advancement of Interprofessional Education (CAIPE) が IPE 推進を目的に設立されたのを機に、医療専門職者教育プログラムとして各国で導入されている。その背景には、1980 年代以降に見られる、サービス提供における国と地方自治体との役割分担における非協働性、医療過誤・児童虐待などの事件による連携した援助活動への要請などがあり、長期的観点からこれらを改革するために、専門職連携教育が重視されている¹⁾。

—本邦における医療訴訟の背景

1999 年、大学附属病院での患者取り扱い違いによる医療事故の訴訟を機に、本邦における医療訴訟件数は増加傾向を示した時期があった。その過失の主な要因は、薬剤に関するもの (薬物障害、誤った薬剤の使用等)、不適切な治療行為、複雑な治療過程によるもの、そして不十分な同意取得等が挙げられる²⁾。医師の知識や経験に起因するものは別として、他科・他の専門職者との連携、患者への十分な説明と同意の取得に関しては、専門職者間の連携が問われるものである。

—申請者の準備状況

申請者は本学看護学研究科にて、専門職連携教育に携わる教職員に対する Faculty Development (FD) —教職員能力開発のための教材開発プロジェクトに参画している。本学の専門職連携教育プログラム (亥鼻 IPE は、2007 年、医・薬・看護の三学部合同による 1 年次～4 年次の多年次積上げ型必須科目として導入、2011 年現在 (本研究申請) で 5 年目を迎える。併行して、亥鼻 IPE への協力大学教員や専門職者 (主に附属病院、等) については事前に説明会を開催し、本教育プログラムの趣旨と学習目的・目標について理解と共有を図っている。

2. 研究の目的

本研究では、下記の 2 点について明らかにすることを目的とする。

- (1) 「問題解決型教材」としての医療訴訟事例の活用可能性
- (2) ①に基づき試作した「問題解決型教材」の、実用性および有効性

3. 研究の方法

【平成 24 年度】

—IPE 協力教員・専門職者に対する「問題解決型教材」の試作

—医療訴訟事例の選定と教材への応用

- (1) 教材に使用する医療裁判事例の選定

図 1. に簡略化した判決文の構成を示す。判

決文は主に主文・事実および理由・原告の損害の 3 部構成からなる。このうち、教材として使用可能と考えるのは②「事実および理由」の中の事実の経緯と原告・被告の争点である (ここでの原告は患者またはその家族 (遺族)、被告は医療職者または医療施設を指す)。これらを基に、専門職連携が図れなかった事例の選定を行った。

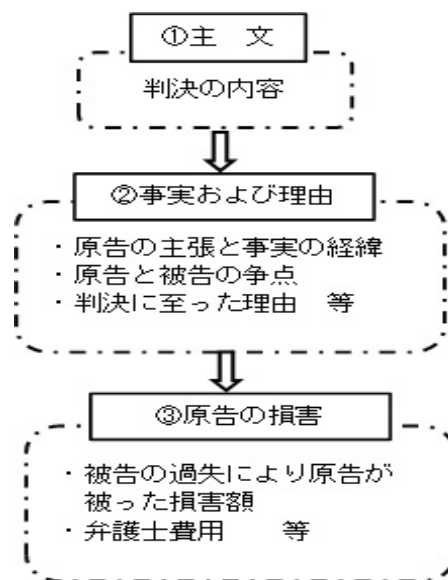


図 1. 判決文の構成

(2) 対象とする医療訴訟事例について

- ①対象事例の期間
1999 年～2010 年
- ②事例の検索方法
最高裁判所および LEX/DB インターネット (TKC 法律情報データベース)³⁾にて事例検索
- ③候補となる事例から、「専門職連携」が問題と考えられる事例を抽出し、判決文中の「事実および理由」の内容に基づき、教材 (事例の経緯を示した資料) を作成

対象期間については、患者取り扱い違いによる医療事故が起きた 1999 年から研究計画時の前年度の 2010 年までの 11 年間とした。

(3) 「問題解決型教材」の学習目標の設定 教材の試作にあたり、学習目標を設定した。

- ①判決文の事実の経緯を基に、時系列で過失に至るポイントを挙げ、そのポイントごとの問題点の明確化を図る。
- ②①で明らかになった問題点について、専門職連携の視点から医療事故に至らないための解決策を提起する。
- ③②の解決策が、現状で実践可能なものかどうかを検討する。
- ④③において、現状で実践不可能な場合、その阻害要因と解決策についても検討を行う。

上記4点の学習目標を達成できるよう、事例、ワークシート（各学習目標に沿った、演習用シート）、ファシリテーションガイド、リフレクションシート（模擬演習参加者の振り返りのためのシート）を作成した。

また、自己の学習目標達成度を評価する評価票（アンケート用紙）も同時に作成し、模擬演習後の評価に使用した。

【平成25年度】

一「問題解決型教材」試作版の試行と評価

前年度で作成した試作版の「問題解決型教材」（以下、試作版教材）を使い、模擬演習を実施し、演習と試作版教材の評価を行った。

（1）参加協力者の募集

本研究の模擬演習について、参加協力者を以下の要領で募集した。尚、模擬演習で募集する人数は、ファシリテーター2名、演習参加者4名（亥鼻IPEにおけるグループワークの最小単位）、計6名とした。

参加条件

- ①保健医療福祉の専門職者または大学院生
- ②模擬演習で要する時間（約6時間、休憩を含む）参加可能な者
- ③本研究の趣旨を理解の上、参加の同意を得られた者
- ④ファシリテーターについては、経験者

（2）模擬演習の実施と評価

参加条件を満たし、本研究についての理解を得られた6名に対し表1.のスケジュールで模擬演習と演習・試作版教材への評価を行った。

1. ファシリテーターへの事前説明	60分
2. 専門職連携教育の説明	30分
3. 本研究の趣旨と全体の進め方	30分
4. 模擬演習開始	
－演習の進め方について（ファシリテーター）	15分
－グループワーク	120分
<休憩>	20分
－成果発表（グループ代表者）	20分
－演習振り返り（全員）	15分
5. 模擬演習と試作版教材の評価（全員）	20分
	計5.5時間

表1. 模擬演習タイムテーブル

（3）評価方法

模擬演習・試作版教材ともにリッカートスケールを用いた5件法による評価を行った。また、適宜コメント欄を設け、参加者の自由な意見を収集できるようにした。

①模擬演習についての評価項目

- ・演習で取り上げた課題について
- ・演習中の他者の言動評価
- ・演習中の自己の言動評価
- ・演習からの得られた学びについて

- ・演習を通じ、現場で実践したい学びの有無

②試作版教材についての評価項目

- ・模擬演習の学習目標について
- ・医療訴訟事例の教材への有用性
- ・専門職連携における自己の役割の理解
- ・専門職連携における他者の役割の理解
- ・専門職連携におけるチーム全体の理解
- ・試作版教材の現場における有用性
- ・試作版教材の職員研修への有用性

【平成26年度】

一「問題解決型教材」試作版の修正

模擬演習と試作版教材の評価結果に基づき、試作版教材の修正を行い、試作版第2版を作成した。

当該年度で修正の対象としたのは、

- ・「問題解決型教材」事例資料
- ・ファシリテーションガイド

の2点とした。

4. 研究成果

（1）試作版教材

平成24年度で作成した試作版教材は、以下の4点である。

- ①「問題解決型教材」事例
- ②ファシリテーションガイド
- ③ワークシート（模擬演習用シート）
- ④リフレクションシート（模擬演習振り返り）

①の事例は、薬剤関連の症例で、医師－薬剤師間の処方薬剤疑義紹介義務を行ったことが影響した事例（患者は死亡）⁴⁾を選定した。上級医師と担当医、また薬剤師と担当医とのコミュニケーション不足、専門職連携の不十分さの実例として活用できると判断したものである。事例選定後、判決文中の「事案の概要」に基づき経緯をまとめ、③のワークシートでは、専門職連携の視点から1)経緯の中で問題があると考えられた時点はどこか、またその問題とは何か、2)1)で挙げた問題を回避するには、それぞれの職種がどのような措置をとるべきかについて設問を置き、最終的にグループとしての解決策をまとめられる構成とした。④は、各参加者が演習中の学びや自己の態度について振り返りを行い、学びの整理を出来るものとした。

（2）試作版教材・模擬演習の評価結果

模擬演習に参加した6名により、試作版教材とそれを使った模擬演習について、それぞれ評価を行った。

－回答者属性

模擬演習に参加した6名の内訳は、模擬演習参加者4名（看護師2名、薬剤師1名、医療系大学院生1名）とファシリテーター2名（非医療職者、ファシリテーター経験者）と

なった。

一試作版教材の評価（表2）

まず、実際の医療訴訟事例を教材へ活用することには6名全員が有用であると回答した。それについての主な理由として、「実際に起きたことなので、自分の職場に置き換えて考えやすかった」、「脚色されたものではないので、日頃当たり前の業務が十分に行われていないと、思いもよらない事故につながる事が分かった」などが挙げられた。

また、他職種と自職種や役割の理解についても、演習中の活発な議論を通じ、他職種への理解、また自己の職種の役割の再認識が出来たなど、有用性が高いと評価を受けた。

	0 全く 思わない	1 思わない	2 どちらでも ない	3 そう思う	4 とても そう思う
1)本教材の学習目的はわかりやすかった	0	3	1	2	0
2)裁判事例を教材に使用することは有用だ	0	0	0	5	1
3)本教材は、専門職連携における自己の役割を理解するのに有用だ	0	1	1	3	1
4)本教材は、専門職連携における他者の役割を理解するのに有用だ	0	0	1	4	1
5)本教材は、専門職連携におけるチーム全体の動きを理解するのに有用だ	0	0	1	5	0
6)本教材は、自分の職場で活用できる	0	2	1	3	0
7)本教材は、自分の職種における教育研修等で活用できる	0	1	1	4	1

表2. 試作版教材について

一方で、試作版教材を使った模擬演習の構成（テキストの構成や、演習の進行方法など）には、大いに改善の余地があることが明らかになった。背景の異なる他職種のメンバーがチームとなって課題に取り組む際、チーム全員が学習目標について共通理解を得ていないと、演習を進めにくい（参加者）、進められない（ファシリテーター）との意見を得た。表2、3ともに「学習目標はわかりやすかったか」については「どちらともいえない」、「そう思わない」の回答が多く、学習目標の明確化と参加者の理解を促す説明に更なる工夫を要する結果となった。

	0 全く 思わない	1 思わない	2 どちらでも ない	3 そう思う	4 とても そう思う
1)グループワークの学習目的はわかりやすかった	0	0	3	3	0
2)グループワークの進め方は、わかりやすかった	0	2	3	1	0
3)グループワークの課題は、専門職連携における自己の役割を理解するのに有用だ	0	0	1	4	1
4)グループワークの課題は、専門職連携における他者の役割を理解するのに有用だ	0	0	0	5	1
5)グループワークの課題は、専門職連携におけるチーム全体の動きを理解するのに有用だ	0	0	2	3	1
6)グループワークの課題は、自分の職場で活用できる	0	0	4	2	0
7)グループワークの課題は、自分の職種における教育研修等で活用できる	0	0	3	3	0

表3. 試作版教材を使った模擬演習について

今後、本教材が実践現場での研修や教育ツールに有用かについては、他職種と自己の役割の理解を促すために有用性があるとの回答を得た。但し、クリニックなど必ずしもすべての医療機関に適しているとは限らない

ので、対象者・施設を明確にした方がよいとのコメントを得た。

今後の改善点として①学習対象者と学習目標の明確化②事例の提示の仕方（試作版は判決文の中から教材に必要なプロセスを抽出し、時系列のテーブルを作成して提示）、③（①、②を受けて）ファシリテーションガイドの修正、④演習進行構成の修正の4点とし、試作版第2版の作成を行った。

（3）試作版第2版の作成

旧版（以下、試作版第1版）は、時系列に事象を追うことで、プロセスの中に潜む問題点を（議論を通じ）考え、明らかにすることを学習の狙いのひとつとしていた。しかし、時系列にすべてを提示することは、単なる事象の羅列と受けとめられてしまうこと、書かれた事実に思考が限定されてしまい、記載された事実の背後を想像し、「自分がその立場だったら」というIPE本来の狙いに到達が困難と判断した。

そこで、（裁判事例とは異なるが）、実際に起きた事件を基に、カード形式の教材を使ってIPEのグループワークを実施している、De Montfort Universityの演習方式（以下、DMU方式）を取り入れることとした。このDMU方式の概要を以下に示す。

- ①職種別に「1 時点、1 イベント」のカードを作成。事故発生前から発生後にかけて、注目すべきイベントの分だけカードを作成。
- ②配布されたカードに基づき、チームメンバーが話し合いながら、時系列にカードを並べ、事故発生から対応、事態の収束までのストーリーを完成させる。
- ③グループディスカッションの中で、学習課題（何が事故発生の要因になったか、専門職連携の視点から、その要因は防げたか、防げなかったとしたら何を改善したらよかったか、など）について、チームとしての回答を提示する。

DMU方式の利点は、試作版第1版と異なり、事件全容を演習参加者は知らないで、まずはストーリーについてチームメンバー全員が共通理解を得るようとし、グループワーク開始からチーム全員で課題に取り組む姿勢が構築されやすいことである。演習の最初から「共通認識・共通理解」を得る姿勢で課題が始まれば、その後のディスカッションや課題に対する回答作成にも、共通の理解・認識を得ながら、演習を進めていくようになる。

一方で、DMU方式の難しさは、ファシリテーションの方法である。議論が伯仲すると、論点の逸脱や、議論の方向性を見失うことがままある。試作版第1版と比較して、与えられた事実が部分的なものになることから、部分的な事実を統合しようとする際、参加者の想像力がより活発になると考えられる。議論

の軌道修正や動きの止まった議論の活発化など、ファシリテーションについては更なる工夫が必要となる。

平成26年度では、DMU方式をモデルにし、教材の修正を行った。事例は試作版第1版と同様のものとし、事例の提起をカード式へ変更した。ワークシートについては、学習課題は基本的には大きく変えず、時系列の資料から問題のある時点を抽出する方法から、ストーリー作成の中で問題があると思われる時点を指摘し、その問題点を提起するという内容に変更をした。

当該年度では、試作版教材第1版から第2版へと問題解決型教材の修正版の完成をもって研究期間終了となった。今後は、試作版第2版を使って、試作版第1版同様に教材および教材を使った演習の有用性について評価を行う。

参考文献

- 1)新井利民、英国における専門職連携教育の展開、社会福祉学、第48巻第1号2007、142-152.
- 2) Sachiko Ogawa, Naoyuki Isogawa, Shin Ushiro, Junko Ayuzawa, Masutaka Furue. Dermatological legal claims in Japan. *The Journal of Dermatology* 2008, Jul;35(7):426-32.
- 3)TKC 法律情報データベース
<https://lex.lawlibrary.jp/>
- 4)損害請求番号 平成20年(ワ)第5781号
資料入手先: LEX/DB Web サイト
<http://202.248.47.42/lexbin/DBSelectAC.aspx>

5. 主な発表論文等

特になし

6. 研究組織

(1)研究代表者

小河 祥子 (OGAWA, Sachiko)
千葉大学・医学部附属病院・特任講師
研究者番号: 50612199

(2)研究協力者

鮎澤 純子 (AYUZAWA, Junko)
荒木 登茂子 (ARAKI, Tomoko)
関根 祐子 (SEKINE, Yuko)
古江 増隆 (FURUE, Masutaka)
Jenny Ford
小野田 美貴 (ONODA, Miki)
田中 智行 (TANAKA, Tomoyuki)
増本 舞 (MASUMOTO, Mai)
松崎 安 (MATSUZAKI, Yasushi)
溝部 彌希 (MIZOBE, Miki)
渡邊 直子 (WATANABE, Naoko)